



防衛研究所

The National Institute for Defense Studies

「安定－不安定のパラドックス」と北朝鮮抑止 —印パ関係の教訓から—
地域研究部アジア・アフリカ研究室 研究員 栗田 真広

NIDS コメンタリー

第 64 号 2017 年 11 月 15 日

はじめに

北朝鮮の核開発は、2017 年に入って二度の大陸間弾道ミサイル (ICBM) 発射試験、通算六回目の核実験が行われるなど、国際社会の非難にもかかわらず、停止する気配がない。これらは累次の国連安保理決議に違反し、核不拡散条約を軸とした国際的な核不拡散体制への重大な挑戦であり、同国の核保有は容認されるべきではない。一方、この問題は一朝一夕に解決可能なものでもなく、国際社会は粘り強くこれに向き合っていく必要がある。

そうした中、北朝鮮が米本土に届く ICBM を開発し、対米核攻撃能力を獲得した場合に、それが北東アジアの戦略環境に及ぼす変化が盛んに論じられている。そこで注目されているのが、「安定－不安定のパラドックス (stability-instability paradox)」と呼ばれる現象である。相互核抑止の成立により、大規模戦争が抑制される一方、限定的な暴力が生じやすくなるとするこの概念は、北朝鮮の実際の核使用そのものよりも、現実的に生じ得る可能性が高い軍事的リスクとして、対北抑止における重要課題と見られるようになった。

しかしこの議論には問題もある。元は米ソ冷戦の文脈で提起された安定－不安定のパラドックスは、1990 年代以降、核保有国間の地域紛争の先駆的事例たるインド・パキスタン間の抑止に係る議論の中で精緻化され、核保有国間紛争での深刻な軍事的リスクの象徴とみなされるとともに、そのイメージが、米朝を含め、他の事例に投影されてきた。けれども、その印パ間でのパラドックスの影響は、実態以上に強調されている面が否めず、これが他の核保有国間の紛争を考察する上でも問題を生んでいる。

よって本稿では、この安定－不安定のパラドク

スに関して、印パ間での実態を検討し、さらにその理論的側面にまで遡って論じることで、北朝鮮の対米核攻撃能力獲得に伴って生じ得る影響と、それに対する抑止を考える上での一助としたい。

印パに見る安定－不安定のパラドックスとその限界

安定－不安定のパラドックスの概念の起源は、一般に、スナイダー (Glenn Snyder) が 1965 年の論考で提起したものと理解されている。だが実際、今日一般に「安定－不安定のパラドックス」として受け入れられているのは、2005 年にカプール (S. Paul Kapur) が、核保有後の印パ間で生じているものとして提示した現象である (ただし、カプール自身はこれをスナイダーの議論とは異なる別の現象と位置付けた)。

印パ両国は 1947 年の独立以来、カシミール地方の領有権を巡って対立している。この対立の中で、双方が実効支配地域を持つ現状を打破し、相手側支配地域の奪還を企図してきたのはパキスタンだが、同国は通常戦力でインドに劣るため、核保有以前なら、現状変更を意図したパキスタンの暴力は、優勢なインドの通常戦争での報復を招く恐れがあった。

しかしカプールによれば、1980 年代末の両国の核保有以来、インドの大規模な通常戦力の行使には、パキスタンが核報復に踏み切る危険が生じたため、同国はインドの通常戦力で報復を恐れることなく、より低強度の暴力の行使として、インド国内の反乱・テロ勢力への支援といった代理戦争に活発に従事することが可能になったという。

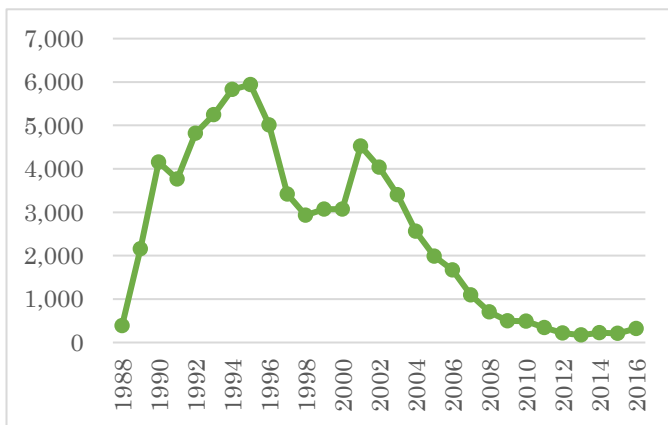
今日の文脈での安定－不安定のパラドックスは、ここに体现される、相互核抑止の成立によって、核エスカレーションの危険ゆえ、軍事的に優勢な国家

の通常戦力行使が困難になり、結果として現状変更を企図する劣位の国家が、報復を恐れることなく活発に低強度の暴力や侵略行為に従事する現象を指すものと解されている。この論理は一見説得力があり、印パの議論で広く受け入れられたばかりか、他の核保有国間対立にも援用されるようになった。

だが、印パ間で現実にはパラドックスがもたらしたものに目を向けるとき、その影響はかなり不透明である。そもそも、パラドックスの表象とされたパキスタンの対印代理戦争は、同国の核保有の産物ではなく、核保有以前から、インドが軍事的報復に訴える気を起こさないよう慎重に調整された形で、パキスタンが長らく用いてきたものである。また、代理戦争を越えて、パキスタン自身の準軍事組織を侵攻させた 1999 年のカルギル紛争や、2000 年代のインド全土へのテロの拡散は、核保有の産物たる新たな現象と捉えられがちだが、これらでさえ、実際には核保有以前の 1980 年代から同種の行動にパキスタンが従事してきた経緯がある。

そうなると、印パの現実に照らして考え得るパラドックスの影響は、核保有以前になかった低強度の暴力を生んだのではなく、インドが通常戦力での報復に踏み切るハードルを上げ、パキスタンが、核保有以前には不可能であった水準にまで、従前からの代理戦争を激化させることを可能にした、ということになる。ところが、この「激化」の論理の妥当性も、慎重に考える必要がある。

図 1 インド側カシミールでのテロ攻撃件数の推移



※インド内務省年次報告書および South Asia Terrorism Portal (<http://www.satp.org/>) のデータを基に筆者作成。

図 1 は、パキスタンの代理戦争の激しさを表す指

標として、同国が伝統的に代理戦争の主戦場としてきた、インド側カシミールでのテロ攻撃の件数を示している。一見すると、印パが事実上の核保有に至った 1980 年代末から件数が急増し、パラドックスが裏付けられるように映るが、これは、同時期にカシミールで発生したかつてない規模の土着の反乱により上積みされている。パキスタンは反乱勃発後にこれを利用して始めたが、1990 年代半ばまでに反乱そのものが山場を越えると、同国は代理戦争を継続するものの、攻撃件数は急減した。その後、1998 年の核実験後に一時的に増加するが、2001 年を境に再び急減していく。2016 年以降、再びインド側カシミールの治安悪化が言われるが、1990 年代や 2000 年代初頭の比ではない。

こうしたトレンドは、パラドックスに沿った代理戦争「激化」の拠り所がパキスタンの核抑止力であり、その核抑止力に関して、同国が 1998 年の核実験、さらに 2001 年ごろの核戦力運用化を経て自信を深めていったことを考え合わせると、明らかにパラドックスの「激化」の論理からは不可解である。

他方、もう一つ、パラドックスに沿った「激化」の証左と見られがちなのは、カシミール域外のインド本土で生じる、パキスタン軍が支援しているとされる組織による重大なテロ攻撃である。この点では、2001 年のインド国会襲撃や、2006 年、2008 年のムンバイでのテロ事件は確かに深刻だった。けれども、2008 年のムンバイ・テロ事件以降、これに匹敵する重大なテロ攻撃は発生していない。

パラドックスを「封じ込めた」インド

以上の事実からは、パラドックスの論理に沿った低強度の暴力の「激化」の効果に、明確な限界があったことが見えてくる。この背景に、従来パキスタンが支援してきた武装勢力の一部が同国政府に反旗を翻したことを挙げる向きもあるだろうが、そうした勢力と政府・軍の衝突が本格化したのは比較的遅く 2007 年以降であり、かつパキスタン軍は以後も有力な武装勢力との関係を維持しているとされる。

だとすれば、なぜ「激化」はこれほどに抑え込まれたのか。一つ考えられるのは、たとえ論理的にはパキスタンの代理戦争が激化する余地があったと

しても、対するインドが、その封じ込めにかかなりの程度成功してきたことであろう。

1990 年代初頭から、パキスタンが核抑止を盾に代理戦争を遂行する可能性を恐れていたインドは、様々な対応策を取ってきたが、その中には、自国内での対反乱・テロ施策といった防御的措置だけでなく、パキスタン側の核使用を招かない限定的なレベルで、同国にコストを負わせる低強度の「反撃」オプションが含まれていた。これは多岐にわたり、必ずしも物理的損害を伴う攻撃だけでもない。例えば、「核をちらつかせてテロ支援を行う国家」としてパキスタンを国際社会で孤立させる外交攻勢から、同国がテロリストをインド側に浸透させるために日常的に行っている越境砲撃への反撃の強化、さらには実際に行使されたことはないが、パキスタンの「核の敷居」を越えない範囲で同国に懲罰を与える、限定通常戦争による報復の追求などがある。特に限定通常戦争による報復は、内外の専門家からはその実現性に疑義が呈されてきたが、パキスタンはこれを深刻な脅威と受け止めてきた。これらの「反撃」オプションは、エスカレーションのリスクを抑えて行使でき、代理戦争に従事するパキスタン側のコストを引き上げ、その激化を抑制させるものである。

もう一つ注目すべきは、安定－不安定のパラドックスの概念に、同じ前提条件から両立しない二つの現象が導かれる、二面性が存在する点である。今日指摘されるパラドックスは、相互核抑止の成立によって、通常戦力で優る側が通常戦争に訴えられなくなり、劣る側が報復を恐れずに低強度の暴力に従事できるとする。しかし、米ソを念頭に置いたスナイダーの元の議論は、同じく相互核抑止の存在を条件に、実は逆の帰結を導いていた。すなわち相互核抑止の成立により、米ソいずれにとっても、相手国の核攻撃以外の行動に核で報復することが非合理的になった結果、通常戦力で優る側のソ連が、劣る側の米国・NATO による核報復の威嚇を恐れることなく、西欧への通常戦争に訴えられることが懸念されていた。この論理の下では、劣位の側は報復の

恐れから、低強度の暴力になど従事できない。

この冷戦期のパラドックスの論理が、現在のパキスタンと同じく通常戦力で劣位にあったかつての米国で深刻に捉えられたことは、同様の懸念が、パキスタンにとって代理戦争を激化させる上での制約要因となっている可能性を示唆する。つまり、基本的には今日のパラドックスの論理に沿って、核抑止を盾にインドの通常戦力での報復を抑止できていると考えていても、どこかの時点でインドが、そうは言っても相互の破滅に繋がる核使用にパキスタンが踏み切るはずはなく、通常戦争で同国を屈服させられると考えるかも知れない、という懸念の作用である。まして、ソ連の侵略行為としての通常戦争を恐れていた米国と違い、パキスタンが恐れるインドの通常戦争は、パキスタンの代理戦争に業を煮やした報復行為である。そしてパキスタンにしてみれば、「大規模通常戦争に訴えてもパキスタンは核報復をしない」とのインドの読みの当否に関わりなく、インド側がそう確信してパキスタンが抗しがたい規模の通常戦争に訴えた時点で、選択肢は屈服か、自身も望まない核戦争での破滅の二択しかない。

だとすれば、今日の文脈でのパラドックスに沿って低強度の暴力を激化させるにも、無制限に可能ではあり得ず、パキスタンも慎重にならざるを得ない。実際、パキスタンはカシミールでの武装勢力支援の内容を慎重に選んできた。また、例えば 2001 年のインド国会襲撃に起因した軍事危機でのインド軍の動きに見られるように、パキスタンがこうしたリスクを認識せざるを得ない局面も実際にあった。

以上から、印パの経験では、インド側の低強度の「反撃」オプションと、安定－不安定のパラドックスの二面性の問題ゆえに、今日のパラドックスの論理から単純に想定されるところとは異なり、核抑止を盾にしたパキスタンの代理戦争の激化が、実際にはかなりの程度抑え込まれたと考えられよう。

米朝関係における考慮要因

1960 年代の青瓦台襲撃やプエブロ号事件に代表

されるように、北朝鮮も核保有以前から低強度の暴力や挑発行動などに従事してきた経緯があり、安定—不安定のパラドックスに沿ってこれが激化する可能性が指摘されている。

だが本稿で見てきた内容からすれば、米朝間で今後、安定—不安定のパラドックスが深刻な帰結をもたらすことを当然視すべきではない。印パの経験がそのまま米朝に妥当する保証はないが、そもそもパラドックスの危険性に関する今日の一般的イメージ自体、それを過大評価した印パの事例に係る誤った解釈に基づく面がある。かつ印パで見られた、低強度の暴力を受ける側による同じく低強度の「反撃」オプション追求と、安定—不安定のパラドックスの二面性によって、暴力の激化が抑制されるという論理は、パラドックスのメカニズムに照らして理論的に根拠づけられるもので、何も印パにしか妥当し得ないものでもない。だとすれば米朝の文脈でも、所与の構造的要因としてのパラドックスの二面性に加えて、日米韓の側が適切な低強度の「反撃」オプションを備えることが、北朝鮮の低強度の暴力の激化を抑制させる方向で作用することは、十分考えられる。

勿論、米朝の文脈での安定—不安定のパラドックスを考える上では、印パには無かった、特有の要因を勘案する必要がある。この点ではまず、米朝間で、パラドックスを生じさせ得る核抑止の構図が保証されていない点が重要であろう。

パラドックスの論理上、通常戦力で劣る側の暴力激化の前提は、その国が相手国に対し、耐え難い損害を与えられる核攻撃能力を持つことである。だが、即応性・精確性が高く広範な対兵力打撃が可能な核戦力と洗練されたミサイル防衛、リアルタイムのISR能力、そして先行核使用オプションの留保に支えられた、圧倒的な核戦争遂行能力を持つ米国に対し、北朝鮮は現在ようやく米本土に届く核ICBMを獲得しようとしているに過ぎず、上記の前提の確立に必要な残存性の高い第二撃能力の達成には程遠い。

この格差は、少なくとも当面の間、日米韓の側が、北の限定的な能力が有効な抑止力になるとは考えないこと、低強度の暴力には日米韓が断固と

して対応し、仮に北朝鮮が核使用に訴える場合、米国の圧倒的な核戦争遂行能力を梃に、最低限の損害でこれを打倒し勝利する用意があることをシグナリングしていくことで、パラドックスの前提を崩し、侵略行為の激化を抑制させる余地を生む（後述のデカップリングの問題も同様である）。

この種の威嚇は、核能力の物理的非対称性と同時に、認識の問題としての抑止の性質に依拠している。米国から仕掛ける予防戦争の場合、核使用の政治的ハードルが高く、かつ通常戦力のみでは北朝鮮の核能力の完全除去は難しいとされるが、北朝鮮が先行核使用に訴えるか、それが差し迫るような場合、この政治的ハードルは下がり、いわゆる損害限定戦略を実行する上での米国の計算も変わる。そして、逆に米国に対し有効な損害限定能力を確保することはまず望めない北朝鮮にとって、核戦争の帰結は自己の破滅しかなく、「損害限定が可能」という米国の読みの客観的な当否に関わらず、米国がそう確信して核攻撃に訴えた時点で、北朝鮮にとっての抑止は失敗である。

このとき、北の側から見ると、自身が核使用の兆候と取られるような動きを見せた場合に米国の先制対兵力打撃を招くかどうか、彼ら自身の第二撃能力の水準ではなく、米国の認識に依存するという不確実性が存在する。理論上、この不確実性が、米国にとってみれば、北朝鮮に、核使用の威嚇を背景とした深刻な侵略行為への従事を抑制させる梃になり得ると考えられる。

よって印パの事例とは異なり、米朝間での安定—不安定のパラドックスの影響は、日米韓の側が、上述のシグナリングと、それを支える、同盟国を守るミサイル防衛能力を含めた広義の損害限定能力の整備を適切に行う限り、このパラドックスの前提を崩すアプローチによっても緩和されることになる。このアプローチが機能する余地は、北朝鮮が、恐らく今後相当の時間をかけて、核弾頭・ミサイル面だけでなく指揮統制機構の整備や有事に堪え得る核戦力の運用手続きなども含む、疑いようのない対米第二撃能力を確立するまで、程度は変われども残るであろう。

逆に、印パには無かった、パラドックスの影響

を深刻化させる要因になり得るのが、いわゆるデカップリングの問題である。デカップリングとは、「ソウルや東京を守るためにシアトルを犠牲にするのか」という問いに象徴されるように、北朝鮮の米本土への核攻撃が可能になることで、同盟国の日韓に対する米国の拡大抑止の信頼性が低下するとされる問題を指し、これは結果的に、米国が介入を躊躇すると誤認した北朝鮮による同盟国への侵略行為を生じやすくする。

いずれも米本土への核攻撃の威嚇を盾に、それよりもエスカレーション・ラダーの低いレベルでの暴力に従事するという意味で、パラドックスとデカップリングが生む問題には共通性があり、帰結としての侵略行為が両方の論理に立脚することも当然あり得る。だが、暴力の高烈度・低烈度のギャップのみを利用したパラドックスに、同盟国間のギャップを利用したデカップリングの問題が重なることで、同盟国に対するより深刻な侵略行為が生じることが考えられる。

ただ実際には、デカップリングが重なることで、安定－不安定のパラドックスへの対処のあり方が、根本的に変わるわけではない。米本土への核攻撃の威嚇があれども、同盟国への侵略行為の内容が高烈度で深刻なものになるほど、他の同盟コミットメントの信頼性への影響や、日韓への駐留米軍の存在もあり、米国は看過しがたくなる。さらにデカップリングへの対応として、同盟国間の協議メカニズム強化や、韓国への戦術核再配備など、逆に同盟国間の結びつきを強める施策が論じられている。これらを前提とすれば、北側の侵略行為の内容は、それでも米国との直接衝突を招かないよう、烈度の低いものへと下がってこざるを得ず、純粋なパラドックスの下で想定される、低強度の暴力の激化したものへと近づく。

そうなれば、対応として有効になるのは、やはり純粋なパラドックスに対するものと同様に、低強度の暴力に対して、エスカレーションの危険を冒すことなく比例的に行使できる、低強度の「反撃」オプションということになるろう。

おわりに

米海軍分析センター（CNA）が 2014 年 11 月に発表した報告書は、本稿の関心との関係で、興味深い主張を提起している。これによれば、2010 年の北朝鮮による「天安」撃沈と延坪島砲撃は、当時まだ萌芽的ではあったが、同国の核能力が背景にあった。しかし、延坪島砲撃への韓国軍の比例的反撃と、さらに同様の低強度の反撃を強化する同軍のドクトリン改訂により、以降はこれらと同程度に深刻な、物理的損害を伴う北朝鮮からの低強度の暴力は抑止されるに至ったという。

なお、以後の展開を見ても、北朝鮮は物理的損害を生じさせるような暴力の行使には慎重である。2015 年 8 月の非武装地帯での地雷設置と京畿道漣川への砲撃はあったが、2010 年の一連の事件ほどの深刻なものではなかった。2017 年に入って、ミサイル試射を繰り返し、核開発に邁進する中でも、低強度の暴力には従事していない。

CNA の報告書で「安定－不安定のパラドックス」との表現が用いられていない点からも分かるように、対米核攻撃能力保有には程遠かった 2010 年の北朝鮮の動きは、厳密な意味での安定－不安定のパラドックスではない。とはいえ、北朝鮮が、「ソウルを火の海にする」に足るとされる長距離砲を有し、かつミサイルへの搭載はともかく、二度の核実験で一定の核能力を示してもいたことを考えれば、前提は異なれども、エスカレーションの危険を盾に優勢な相手国の通常戦力行使を抑止し、低強度の暴力に従事するという構図は、パラドックスの論理との共通性を持つ。これに対し米韓の側は、パラドックスへの対処と同様、エスカレーションの危険を冒さない低強度の「反撃」オプションにより、北朝鮮側の負うコストを上げることで、そうした暴力を抑え込むことに成功した、ということになる。

この経験は、今後生じ得る厳密な意味での安定－不安定のパラドックスへの対処を考える上で、示唆的である。ここからすれば、抑止の観点で今後日米韓に求められるのは、北朝鮮が対米核攻撃能力を獲得しようとも、それが彼らと日米韓の間での相互作用の「ルール」を何一つ変えることなどないと認識させることで、パラドックスに沿った低強度の暴力

の激化を抑え込む、というアプローチであろう。

印パの事例では、核実験以降、抑止対象たるインドとの様々なやり取りを経る中で、パキスタンは、核兵器のもたらし得る効用が、核保有以前に想像していたところよりもずっと小さいことを認識していった形跡がある。同様に、核保有の戦略的効用の限定性を、北朝鮮に認識させていくことが重要なのではないだろうか。

<主要参考文献>

Glenn H. Snyder, "The Balance of Power and the Balance of Terror," in Paul Seabury, ed., *The Balance of Power*, Chandler, 1965, pp. 184-201.

Jerry Mayerle, Ken Gause and Afshon Ostovar, *Nuclear Weapons and Coercive Escalation in Regional Conflicts: Lessons from North Korea and Pakistan*, Center for Naval Analysis, November 2014.

S. Paul Kapur, "India and Pakistan's Unstable Peace: Why Nuclear South Asia is Not Like Cold War Europe," *International Security*, Vol. 30, No. 2, Fall 2005, pp. 127-152.

Vipin Narang, *Nuclear Strategy in the Modern Era: Regional Powers and International Conflict*, Princeton University Press, 2014.

栗田真広「『安定—不安定のパラドックス』の地域紛争における妥当性：インド・パキスタンの核保有とカシミール紛争を例として」『軍縮研究』第3号、2012年6月、44-60頁。

(2017年11月6日脱稿)

プロフィール

profile

地域研究部

アジア・アフリカ研究室

研究員 栗田 真広

専門分野：核戦略、抑止理論、
南アジアの安全保障

本欄における見解は、防衛研究所を代表するものではありません。

NIDS コメンタリーに関する御意見、御質問等は下記へお寄せ下さい。
ただし記事の無断転載・複製はお断りします。

防衛研究所企画部企画調整課

直 通：03-3260-3011

代 表：03-3268-3111 (内線 29171)

F A X：03-3260-3034

※ 防衛研究所ウェブサイト：<http://www.nids.mod.go.jp/>